

事業所名 グループホーム町屋
運 営 推 進 会 議 開 催 報 告 書

開催日時 2021年 8月 23日(月)		
参 加 者 (意見照会)	議 題	
利用者 0名	① 行事報告	
利用者家族 1名	② 行事予定	
地域住民の代表者 0名	③ 意見照会	
市職員 1名	④ 身体拘束適正化検討委員会	
地域包括支援センター職員 1名	⑤ その他	
事業所 0名		
会 議 録		
<p>2021年8月23日に行う予定でしたが、コロナウィルス感染拡大防止により開催を中止しました。今回開催分も意見照会にて行いますのでご協力をお願い致します。</p> <p>① 行事報告</p> <p>1号館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月7日 七夕 利用者様に短冊へ願い事を記入して頂きました。願いを書いた短冊を笹に飾り付けをしました。 ・7月9日 昼食にうなぎ丼をお召し上がり頂きました。ノンアルコールビールを飲まれる利用者様も見え、皆様美味しそうにお召し上がり頂きました。 ・7月22日 夕食後、2号館の中庭にて花火を行いました。利用者様には、手持ち花火・線香花火などをお楽しみ頂きました。花火終盤の打ち上げ花火では、夜空を見上げられながら皆様ご覧になられました。 ・8月11日 昼食にそうめんを提供させて頂きました。天ぷら(なす・かぼちゃ・さつま芋・ピーマン・ちくわをご用意させて頂きました。皆様、おかわりをされる方も見え、皆様美味しそうにお召し上がり頂きました。 <p>2号館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月2日 誕生日会をおやつ時に行いました。誕生日の歌を、皆様で唄いお祝いをさせて頂きました。誕生日の方もとても笑顔でお喜び頂きました。 ・7月7日 七夕 利用者様に短冊へ願い事を記入して頂きました。願いを書いた短冊を笹に飾り付けをしました。 ・7月9日 昼食にうなぎ丼をお召し上がり頂きました。ノンアルコールビールを飲まれる利用者様も見え、皆様美味しそうにお召し上がり頂きました。 ・7月16日 夕食後、中庭にて花火を行いました。利用者様には、手持ち花 		

火・線香花火などをお楽しみ頂けました。花火終盤の打ち上げ花火では、夜空を見上げられながら皆様ご覧になられました。

・8月10日 昼食にそうめんを提供させて頂きました。天ぷら（なす・かぼちゃ・さつま芋・ピーマン・ちくわをご用意させて頂きました。皆様、おかわりをされる方も見え、皆様美味しそうにお召し上がり頂きました。

② 行事予定

1号館・2号館

9月 誕生日会

敬老会

避難訓練（夜間想定）

③ 意見照会

☆ご家族様より

いつもお世話になっております。コロナウイルス感染者が増加している為、面会も足が遠のきます。どうしているのかと思いますが…元気になっている事を祈っています。コロナ渦の中、介護も大変だと思いますが宜しくお願いします。

★ご意見ありがとうございます。コロナウイルス前は、面会も特に制限もなく面会を行って行っていました。現在は、面会制限や面会中止など、感染者数などに合わせた対応を行っています。面会が1カ月ぐらい出来ない時もありました。ご家族様は不安な思いがあると思います。少しでも近況が伝わればと毎月のお便りでのご報告や何かあった時などの電話連絡を行っています。ご家族様も何か気になる事がございましたら、いつでもご連絡をお願い致します。今後とも宜しくお願い致します。

☆やすらぎ地域包括様より

いつもお世話になっております。今後も引き続き感染防止対策をとって頂きながら利用者様の安心・安全な生活をご支援ください。

★ご意見ありがとうございます。現在も、マスク着用、換気、消毒による感染防止対策を行っています。また、来訪者には訪問記録、手指消毒、検温を実施後、入室して頂いています。

☆瀬戸市高齢福祉課様より

「身体拘束検討委員会」について

身体拘束は、なぜ行われるのか。医療の現場では「治療のため」、介護の現場では「介護のため」という大義名分のもとに行われているように思います。しか

し、「介護のため」というのは、介護する側の都合であり、「人手不足」を理由に身体拘束を実施していた報道を、時々耳にします。これは、「身体拘束をなくすためには、どうすべきか」という視点の検討もなく、安易に身体拘束が行われているのだと思います。グループホーム町屋さんでは、「身体拘束をなくすためには、どうすべきか」ということが、恒常的に考えられていると思いました。

★ご意見ありがとうございます。私自身も、身体拘束の全てがダメであるとは思いません。職員都合や介護の手間などによる、身体拘束を安易に行う事がダメだと思います。例えば、医療の現場では「治療のため」に必要な場面があると思います。「この、点滴や器具を外したら、命の危険がある。」という場合は、一時的に必要であると思います。また、介護の「生活の場」の中では、身体拘束を行わないと生命の危機に直結する事はゼロではないと思いますが、ほぼないかと思われま。生活の中でも、さまざまなリスクはあります。利用者様によっても、問題も様々にあります。身体拘束をなくすためには、問題に直面した時に、「日常的に」職員同士、ケアの仕方を話し合い、工夫する事が大切だと思います。また、大前提として身体拘束を行ってはいけないと、「恒常的に」考える事も大切です。

④ 身体拘束適正化検討委員会

・別紙参照

◆まとめ

今回は「転落・ずり落ち」をテーマにさせて頂きました。書面の冒頭に、「現場では、今、拘束の種類として、4点柵や車椅子への拘束が一番多く実施されていると思います。」と記載してあります。私自身も、病院などでそういった光景を見た事があります。車椅子に固定されて同じ姿勢ですっと座っているのは、とても窮屈そうに感じました。まず、車椅子からの転落・ずり落ちをしない為に車椅子用の抑制帯があります。この、抑制帯は車椅子と腰の辺りを固定する物、ベスト型で車椅子と上半身を固定する物がありますが、どちらも動きを抑制、立ち上がりを出来なくする為、身体拘束になります。抑制帯を使用すると、転落・ずり落ちは少なくなりますが、さまざまな問題が生まれます。その問題とは、立ち上がりが出来ないで下肢筋力が低下します。同じ姿勢で、座っていることで褥瘡、皮膚トラブルの原因になります。立ち上がりたくても立ち上がれない環境に長くいると、意欲の低下なども考えられます。同じ姿勢で座っている事は、お尻も痛くなります。また、とても窮屈さを感じると思います。身体拘束をせず、転落・ずり落ちを減らせるようにする町屋の対応ですが、車椅子は移動時のみ使用する。移動後は椅子または、ソファに座ってもらう。椅子または、ソファの方が車椅子より座面が広くあり、深く座れますので、前のめりの転落が少なくなります。また、ずり落ちが起こる原因の一つとして、

座っている時にお尻が痛くなり、痛くないようにお尻を動かした時にずり落ちる事があります。対応としては、低反発のクッションを使用することも良いと思います。低反発クッションは、座っている痛みを和らげるだけではなく、圧力も軽減される為に褥瘡予防にもなります。これらに合わせて、見守りもしっかりと行い、車椅子からの転落・ずり落ちが減らせて行けたらと思います。次に、ベッドの4点柵は、ベッドを柵で全て囲う物です。ベッドから降りられなくするので、身体拘束になります。4点柵を使用すると、柵を乗り越えて降りようとされる事もあるので、通常の転落より大きな事故に繋がります。町屋では、ベッドの頭、足側の両方に柵を使用されている方が数名います。両側に柵を使用していますが、ベッドへの出入りが出来るスペースがきちんと確保されており、身体拘束にはなりません。あくまで、両側に柵があるのは両腕を柵につかまって立ち上がる方の補助として使用しています。また、全ての利用者様に両側に柵をつけているのではなく、降りるときに足が柵にからまり怪我をする恐れがある利用者様には、足側は使用していません。個々の立ち上がりなどを考えて適切に柵を使用しています。また、ベッドから転落する事が考えられる利用者様については、布団に鈴をつける。音が鳴ったら、職員がすぐ駆けつける。万が一、転落した時に大きな怪我に繋がらないように、マットを床に敷く事もあります。今後も、利用者様が自由に動ける生活が出来お過ごし頂けたらと思います。

⑤ その他

7月下旬に愛知県の要請により、職員対象のPCR検査を行いました。全員陰性でしたのでご報告をさせていただきます。